平成 28 年 6 月 17 日教育総務課学校統合推進室作成

資料４－３

学校統廃合に伴う　備品整理　イメージ図

４小学校の統廃合に伴う、学校の備品整理は、つぎのとおり進めていくものとします。

つぎのイメージは、三保谷小学校と出丸小学校を例としていますが、八ッ保小学校と小見野小学校の場合も同様です。

平成 28 年度

【三保谷小学校】

①備品リスト作成

三保谷小備品リスト
（品名、購入年、金額、保管場所、必要／不要など明記）

②仕分けする
- 使用不可、使用の見込みがない物
- 今は廃棄できないが、平成 30 年 4 月以降不要になる物
- 平成 30 年 4 月以降も保管が必要な物

三保谷小備品リスト
⑩備品台帳修正

三保谷小学校
④自校の備品について、
→必要／不要を精査
⑤自校の備品について、
→必要な物にラベル貼付
⑥出丸小の備品について
→引取備品をリストアップ

【両校で共同作業】
③両校の各教科主任でリストをすり合わせ

【両校で共同作業】
⑦引取／引渡備品に関し、両校の各教科主任で、状態確認
▼
⑧引取備品確定
▼
⑨引取備品にラベル貼付

【出丸小学校】

出丸小備品リスト
（品名、購入年、金額、保管場所、必要／不要など明記）

①備品リスト作成

②仕分けする
- 使用不可、使用の見込みがない物
- 今は廃棄できないが、平成 30 年 4 月以降不要になる物
- 平成 30 年 4 月以降も保管が必要な物

出丸小備品リスト
⑩備品台帳修正

出丸小学校
④自校の備品について、
→必要／不要を精査
⑤自校の備品について、
→必要な物にラベル貼付
⑥三保谷小へ引渡す備品について
→確認

新設統合小学校の教育課程の決定

平成 29 年度

⑪新しい教育課程を受け、再度、仕分けする
- 使用不可、使用の見込みがない物
- 今は廃棄できないが、平成 30 年 4 月以降不要になる物
- 平成 30 年 4 月以降も保管が必要な物

三保谷小備品リスト

三保谷小学校
⑬自校の備品について、
→必要／不要を再精査
⑭自校の備品について、
→ラベル貼替
⑮出丸小の備品について
→引取備品をリストアップ

新設統合小学校
備品リスト
⑲三保谷小備品リストを基に統合校の備品リストを作成

⑫新しい教育課程を受けて、両校の各教科主任で、再度リストをすり合わせ

【両校で共同作業】
⑯引取／引渡備品に関し、両校の各教科主任で、状態を再確認
▼
⑰引取備品確定（最終）
▼
⑱引取備品にラベル貼付

⑪新しい教育課程を受け、再度、仕分けする
- 使用不可、使用の見込みがない物
- 今は廃棄できないが、平成 30 年 4 月以降不要になる物
- 平成 30 年 4 月以降も保管が必要な物

出丸小備品リスト

出丸小学校
⑬自校の備品について、
→必要／不要を再精査
⑭自校の備品について、
→必要な物にラベル貼替
⑮三保谷小へ引渡す備品について
→再確認

出丸小備品リスト
⑲内容を精査のうえ教育委員会へ引き継ぐ